

2025 年 4 月 2 日

三菱ガス化学株式会社

## 「ライフサポート休暇制度」を導入

三菱ガス化学株式会社（本社：東京都千代田区、社長：伊佐早 禎則、以下、当社）は、全ての社員が安心して働くことができる環境整備の一環として、2025 年 4 月より「ライフサポート休暇制度」（以下、本制度）を新たに導入いたしました。

本制度は 通常の年次有給休暇（以下、年休）とは別に付与される特別有給休暇で、自身や家族の病気などのやむを得ない事情が発生した際や、人間ドック受診や不妊治療などで利用できるセーフティネットを目的とした制度であり、雇用形態・勤続年数を問わず年間 10 日が付与されます。

当社は年休取得を促進するため、「年休取得 10 日未満者の割合 0%」を中期経営計画の KPI として掲げ達成しておりますが、本制度の導入により、社員は自身の余暇や自己研鑽等の目的でこれまで以上に年休を使いやすくなります。

### ライフサポート休暇制度・概要

#### ●目的

社員の働きやすさの向上および年休取得促進

#### ●休暇内容

年休とは別に、1 年間に 10 日の特別有給休暇を付与  
(未取得日数は翌年度への繰越可能で、最大年間 40 日まで積み立てられる)

#### ●取得対象

全社員(勤続年数等の条件なし)

#### ●取得事由

- ①本人の私傷病
- ②家族の看護
- ③子供の看護(健康診断や予防接種での取得も可)
- ④子供の養育(入学(園)式・卒業(園)式・学級(学校)閉鎖)
- ⑤障がいを持つ家族のサポート
- ⑥家族の介護
- ⑦自然災害罹災
- ⑧本人もしくは配偶者の不妊治療
- ⑨人間ドックの受診
- ⑩ボランティア活動への参加
- ⑪ドナー提供のための入通院

当社ではこれまでも、最も重要な経営資産である社員一人ひとりが、安心して働きがいを持ちながら長期的に活躍できるよう、環境整備をしてまいりましたが、今後も社員のさらなる働きやすさ向上を目指し、社会情勢の変化に応じた施策実行と制度・風土づくりに努めてまいります。

以 上